

平成 26 年 10 月 31 日

お客さま各位

株式会社 北洋銀行

中古住宅ローンのお申込基準変更について

北洋銀行は、平成 26 年 10 月 1 日(水)より、中古住宅ローンのお申込基準のうち「お借入期間」を下記のとおり変更しております。

中古住宅購入を検討されているより多くのお客さまのニーズにお応えできるよう、一定の条件をもとに、築後経過年数に係わらず、お借入期間を最長 35 年といたしました。

当行は、これからもお客さまのお役に立てるよう努めてまいります。

記

〔中古戸建住宅のお借入期間〕

変更前	変更後
「65 年－(築後経過年数)」かつ最長 35 年	以下のいずれかに該当する場合は 最長 35 年 ①お借入対象物件が新耐震基準以降の物件 ^{※1} かつ 単独年収 300 万円以上 ②既存住宅売買瑕疵保険に加入

〔中古マンションのお借入期間〕

変更前	変更後
「55 年－(築後経過年数)」かつ最長 35 年	以下に該当する場合は 最長 35 年 お借入対象物件が新耐震基準以降の物件 ^{※1}

※1 昭和 57 年 1 月 1 日以降に新築登記された物件が対象となります。

※2 条件に該当しない場合は、変更前の基準が適用となります。

以 上